

## 平成24年度第4回水道審議会会議録

日 時	平成24年1月11日（水） 午後1時30分～3時30分
場 所	秦野市役所 本庁舎3階講堂
出席委員 (◎会長) (○副会長) 〔敬称略〕	◎松下 雅雄、高寺勝夫、荒川裕美子、宮田 義範、○川口 浩太、 中山 知江、大森 悦雄、齊藤 政和、山本久美子、市川 順子 計10名
欠席委員 〔敬称略〕	八木英一郎、栗原千恵子、今井 新一、石川 道隆、古谷 茂男 計5名
委員以外 の出席者	水道局長 山口 誠一 水道業務課長 宮村 慶和 水道業務課課長補佐(庶務担当) 福井 哲也 水道業務課課長補佐(経理担当) 原 正人 水道業務課課長補佐(料金担当) 田中 和也 水道業務課庶務班主査 宇佐美高明 水道業務課庶務班主査 和田 安弘 水道施設課長 松本 克己 水道施設課課長補佐(建設担当) 根岸 毅 水道施設課課長補佐(給水維持担当) 原 廣行 水道施設課課長補佐(浄水担当) 大原 享 計画担当技幹 西沢 光吉
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 平成24年度水道事業会計予算(案)について (2) 地下水利用協力金のあり方について (3) その他 4 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度 第4回秦野市水道審議会次第</li> <li>・資料1 「平成24年度主要施策説明書(案)」</li> <li>・資料2 「平成24年度水道事業会計予算(案)総括表」</li> <li>・資料3 「財政計画と平成24年度予算との対比」</li> <li>・資料4 「施設整備計画と平成24年度予算との対比」</li> <li>・資料5 「これまでの水道審議会における審議内容のまとめ」</li> <li>・資料6 「地下水保全事業の実績と計画」</li> <li>・資料7 「地下水利用協力金のあり方における論点について」</li> </ul>

事務局  
課長補佐(庶務担当)

本日、委員総数15名のうち、10名(半数以上)の出席がありましたので、秦野市水道審議会規則第6条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告します。  
それでは、平成23年度第4回秦野市水道審議会を開会します。  
松下会長、あいさつをお願いします。  
—松下会長あいさつ—

事務局  
課長補佐(庶務担当)  
松下会長

—資料の確認—

それでは、松下会長に進行をお願いいたします。

本日の次第に従いまして、議事に移ります。

「議題1 平成24年度水道事業会計予算(案)について」、事務局からの説明を求めます。

事務局  
水道業務課長  
松下会長  
高寺委員

—「平成24年度水道事業会計予算(案)について」資料に基づき説明—

何か質問等は、ありますか。

資料4の「施設整備計画と平成24年度予算との対比」にある集中監視設備事業ですが、平成24年度予算(案)では計画より約1億円減っていますが、事業は執行できるのでしょうか。

事務局  
水道施設課長

昨年の東日本大震災を受け、限られた予算をより優先すべき事業に回したためですが、この事業についても、今後計画的に実施していきます。

松下会長

他に質問はございませんか。

—他に質問なし—

松下会長

ここで、次の議題に移る前に、執行部が一部、退出しますので、休憩とします。

—休憩—

松下会長

再開します。

「議題2 地下水利用協力金のあり方について」、行います。事務局からの説明を求めます。

事務局  
課長補佐(庶務担当)  
松下会長

「地下水利用協力金のあり方について」資料に基づき説明—

まず、資料5や6などをもとに説明のあった、これまでのまとめなどについて、ご質問などがありましたら、お受けしたいと思います。

山本委員  
事務局  
課長補佐(庶務担当)  
宮田委員

その後、資料7に示されています「論点」ごとに皆様のご意見をお伺いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

雨水を活用している企業はあるのでしょうか。

一部に雨水を使っている企業はあると聞きますが、調査をしていませんので、どの程度あるか分かりません。

事務局  
課長補佐(庶務担当)  
大森委員

資料6で、地下水利用協力金だけでは、地下水保全事業費に今後毎年117万円程度足りないということですが、この不足分はどこから賄うのですか。

水道事業会計の水道料金から補てんすることになると思います。

資料6の事業費計は、どこまでの事業費を足しているのです

事務局 課長補佐(庶務担当)	か。 事業費計は、事業名のNo.1から6とNo.7の森林づくり事業負担金を足したものです。
大森委員	森林づくり事業負担金は、平成23年度に300万円から400万円に、24年度に400万円から570万円に増やしています。この負担金の充当先である地域林業形成促進事業が23年度に700万円から800万円に約100万円増えていますので、その分、負担金を100万円増やしています。
松下会長	協力金の充当事業が最初から明確になっていないと、ある事業の費用が足りなくなったからとか、新たな事業の費用を負担するとかで、そのたびごとに協力金を値上げするという事になってしまう恐れがあると思います。
山本委員 大森委員 松下会長	そのご意見を含めて、次に、資料7に示されています「論点」ごとに皆様のご意見を伺い、議論を深めていきたいと思っています。 では、1つ目の論点「地下水利用協力金制度継続の必要性」について意見ををお願いします。
市川委員 事務局 課長補佐(庶務担当)	協力金制度は、継続していった方が良いと思います。 私も協力金制度は、継続していった方が良いと思っています。 皆さんも協力金制度は、秦野市特有の制度で企業に協力をいただく制度という理解でよろしいですか。 —各委員了承—
市川委員	協力金制度を廃止した場合はどうなりますか。 地下水かん養事業を継続しないと水収支は保てませんので、税などの一般財源か、水道料金によりかん養事業を継続するようになると思います。
事務局 課長補佐(庶務担当)	今回のアンケート調査やヒアリングでは、企業からこの協力金制度を否定するような意見はなかったと思いますがいかがですか。
松下会長	はい、なかったです。 次に、「法的な視点を含めた水道料金と協力金の相違点」について意見ををお願いします。
宮田委員	この制度は、任意の協力金だと思います。払わないといった場合に法的に手だてはないということでもいいですか。
事務局 課長補佐(庶務担当) 松下会長	要綱でお願いしていますので、対抗手段はないと考えています。 協力金は、主に、かん養事業などのために協力いただいている制度ということですね。
事務局	企業と協定を結んで、協力金をいただいています。

水道局長  
松下会長  
宮田委員  
事務局  
水道局長  
高寺委員

事務局  
水道局長

松下会長

高寺委員  
事務局  
水道局長  
松下会長

川口委員

事務局  
水道局長

松下会長

市川委員

事務局  
課長補佐(庶務担当)  
山本委員

松下会長

齊藤委員

この制度は秦野市だけの制度ですか。

このような協力金の制度は、秦野市だけであろうと思います。

このような制度を検討されているような事業体はあるようですが、制度としてあるのは秦野市だけのようです。

井戸を掘ってはいけないという条例は、他の市町村にはありますか。

これも他市町村には、おそらくないと思います。

秦野市では、協力金制度を昭和50年に制定して、もう36年も経過しています。

平成元年当時の地下水汚染の除去費は誰が負担したのですか。

原因者負担ということで、企業からの協力と税で行って来ました。

3つ目の論点、「協力金単価の改定」について意見をお願いします。

確認ですが、現行の協力金の単価20円はどのように決めたのでしょうか。

平成7年に水道料金の改定率に合わせて17円から20円に引き上げました。

従来トレンドですと水道料金と一緒に上げた時に上げてきた経過があります。今回は、水道料金改定の答申を当審議会からいただいたときに、時代の変遷などを含めて、よく検討するようにとの要望をいただきましたので、現在、皆様にあり方の検討をさせていただいているということです。

資料6を見ると、地下水かん養事業は、現状の協力金で今後も概ね賄えるということになります。

水道料金の改定率である約21%と同等の改定率で協力金を改定すると4円増となりますが、この金額は、企業が応じてくれる金額なのかどうかという思いがあります。

論点2の「水道料金と協力金の相違点」と論点3の「協力金単価の改定」は関連があることを補足させてください。

協力金制度は継続していく必要があると思います。しかし、秦野の地下水を求めてここに工場を建てたという理由もありますので、今は上げなくても良いのではないかと思います。

かん養の事業費は、今の協力金で概ね足りているので、現行のまま良いということですね。

現行の地下水利用協力金だけで、今後毎年約117万円程度不足となっていますがその不足はどこから賄うのですか。

事務局 水道局長 山本委員	水道料金から賄うことになると思います。
事務局 水道局長	包括委託によって、徴収率が向上し、5年間で約5億円程度の料金収入の増額を見込んでいますが、その金額を不足分に充てることはできないのですか。
松下会長	この5億円というのは、経理上、資産としている未収金が減るだけで、収入額が増えるわけではありませんので、水道料金から充当することに変わりはありません。
高寺委員	4つ目の論点、「地下水利用協力金の単価が、水道水供給単価の3分の1以内であること」について意見ををお願いします。
事務局 課長補佐(庶務担当)	かん養事業を今以上に行えば良いと思いますが、使い道はあるのですか。また、かん養量が増えればもっと地下水を使えるようになるのですか。
高寺委員	今行っているかん養事業によって、水収支が保たれていますので、現状のかん養規模を維持していくことが大切であると考えています。
市川委員 齊藤委員	また、地下水は流れていますので、かん養量を増やしたからといって地下水量が増えるわけではないと思います。
事務局 水道業務課長 齊藤委員 事務局 課長補佐(庶務担当)	地下水のかん養量をもっと増やす必要はないということですね。
齊藤委員	1円上げれば収支の差額がなくなるのではないかと思います。
川口委員	昨年4月に水道料金を上げていますので、バランスが必要ではないかという思いがあります。
松下会長	水道料金とのバランスの考え方については、水道料金と協力金との相違点を整理すると分かりやすいのではないのでしょうか。
	基本的に新たに井戸は掘れないということで良いのでしょうか。
	条例により基本的には掘れません。
	新規では井戸が掘れず、現在協力金を負担している事業者には井戸を使えるという既得権があります。過去の値上げしてきた経過も踏まえ、少しくらいの負担も必要ではないかと思えます。
	水道料金は、老朽管の耐震化などのために、値上げせざるを得なかったと思っています。
	この協力金については最小限度の値上げか、或いは現状のままでも良いかと思っています。
	この地下水利用協力金は、あくまでかん養のための協力金であるということを皆さんは認識された上での、ご意見と思えますが、次に、5つ目の論点、「対象を1日20m <sup>3</sup> 以上とすること」について意見ををお願いします。

山本委員 事務局 課長補佐(庶務担当)	<p>なぜ、20 m<sup>3</sup>/日以上なのでしょう。</p> <p>昭和50年当時、地下水をくみ上げている事業者は、ほとんどが20 m<sup>3</sup>/日以上だったので、そのようになったようです。</p> <p>今では、くみ上げ量も減り、20 m<sup>3</sup>/日以上は32事業者中21事業者です。</p>
山本委員	<p>1 m<sup>3</sup>/日以上にしたら、32事業者すべてからもらえるようになります。</p>
中山委員	<p>水道料金を値上げしたので、協力金の負担を増やしていただいてもいいのではないのでしょうか。</p>
松下会長	<p>かん養のための事業費としては概ね足りていますが、説明すれば、協力金の値上げは、企業に理解してもらえるのでしょうか。その辺が課題になるとの話もあったと思います。</p>
中山委員  事務局 水道局長	<p>話せば理解してもらえるのではないのでしょうか。</p> <p>また、そんなに秦野市の地下に地下水はあるのでしょうか。</p> <p>秦野市の地下には、一説には、約3億トン、芦ノ湖の1.5倍の地下水があるといわれています。</p> <p>先ほど地下水モニタリング事業の説明をしましたが、現在、コンピュータグラフィックにより、地下の構造を解析するシステムを作ろうとしています。これは、井戸の観測データなどをもとに地下水がどのような状況にあるかということ解析しようとするものです。これができるのと、どこで注入すると効果的かなど、地下水量等をシミュレーションできるようになるのではないかと考えています。</p>
中山委員  事務局 水道局長	<p>山を見ると木が枯れていますので、水を育む森が、これで大丈夫なのかと思うところがあります。</p> <p>林業が不振ですので、山の手入れが行き届いていないところもあると思います。そこで、県の水源環境保全税などを活用しながら、山の手入れを行っていますが、今後はさらに積極的に行っていけるよう、水道局としても今以上に支援していきたいと思っています。</p>
松下会長	<p>6つ目の論点、「地下水専用水道の問題や水道への切り替えの問題について」意見ををお願いします。</p>
市川委員 松下会長	<p>企業が、地下水をさらにくみ上げるのは心配です。</p> <p>地下水専用水道から水道への切り替えについて、料金制度での対応もあるようです。</p> <p>以上、大きな論点については、ご意見をお伺いしましたが、「地下水利用協力金制度全般にわたって何かご意見があればお伺いしたいと思います。</p>
大森委員	<p>地下水利用協力金の性格からして、「公平性」という言葉はお</p>

齊藤委員

かしいのではないかと考えています。ただ、個人的には多少の値上げはやむをえないという思いもあります。

地下水を使えるところと使えないところがあるという不公平感はあると考えています。

県水が余っていることを聞くと同等レベルではなく、不足する部分を賄える程度であれば値上げしてもいいのではないかと思います。

山本委員  
事務局  
水道局長  
宮田委員

新規の井戸を市長が認めたことはありますか。

災害用ということで総合病院の建設時に認めたことがあると思います。

気持程度の負担はしていただいても良いとの思いもありますが、基本的には、協力金と水道料金とは、リンクさせるものではないと思います。

中山委員  
荒川委員

協力金は少し上げていただきたいと考えています。

水道料金とは別に考えていくべきものように思いますが、根本的な検討を進めないと難しい課題であると思います。

高寺委員

協力金の性格をどう考えるかで、変わってくると思いますが、かん養のためのものであるとすると、協力金は上げられないと思います。

しかし、既得権で地下水を利用している事業所と、新規には井戸をもう掘れないという不公平感を考えると、1円でも上げることがあってもいいのかとも感じました。

川口委員  
山本委員

気持程度上げて良いのかという思いもあります。

1 m<sup>3</sup>/日以上からもらっても良いのではないかと思います。そうすると、収入が80から90万円増え、財源不足が少なくなりますし、より公平になると思います。

松下会長

皆さんにいただいた意見を整理していきますと、協力金は継続していく、そして、その目的は、主にかん養のためにいただくという意見が多かったと思います。

また、金額については、現状維持、或いは気持上げて良いのではなどの意見があったと思います。

本日、皆様からいただいた意見については、次回までに事務局にまとめていただき、次回はそれらを基に、地下水利用協力金のあり方について、当審議会としての答申案を取りまとめていきたいと思っています。

それでは、「議題3 その他」として、事務局からありましたら、お願いします。

事務局  
課長補佐(庶務担当)

それでは、次回の予定について、事務局から申し上げます。

次回は、1月27日(金)午後1時30分から、場所は本日と

松下会長  
事務局  
課長補佐(庶務担当)

同じ市役所本庁舎3階講堂で開催します。

よろしくお願いいたします。

それでは、議事については、以上をもちまして、終了します。

会長、どうもありがとうございました。

本日の水道審議会を閉会します。

[午後3時30分終了]